

## 【各国議会】日本関係情報

### 【アメリカ】「2011年国際的な子の奪取防止・返還」法案の提出

2011年5月23日、クリストファー・スミス(Christopher Smith)下院外交委員会アフリカ・グローバル保健・人権小委員長(ニュージャージー州、共和党)は、標記の法案(International Child Abduction Prevention and Return Act of 2011、H.R.1940)を提出した。同日、下院外交、歳入、金融サービス、司法の各委員会に付託され、その後、5月から7月にかけてこれら各委員会の関係の小委員会に付託され、8月2日には外交委員会アフリカ・グローバル保健・人権小委員会に付託された。9月26日現在、その後の法案の動きは見られない。

この法案の目的として、①国際的な子の奪取の悪影響からの米国の子供の保護及び両親との面接権の行使という子供の権利の保護、②両親、その代弁者、裁判官に対する問題解決に必要な情報の提供、③子供を奪取された両親に対し支援を行い、また両親のために積極的な主張を行う効果的なメカニズムの構築、④親権や常居所地での解決に関する国際的なコンセンサス形成の推進、⑤海外で発生ないし海外任務中に発生する親権問題の解決に特有な状況を取り扱う軍関係者への研修及び軍人家族への支援の提供、⑥国際的なメカニズムの創設と効果的な執行の円滑化、⑦国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハーグ条約に含まれる相互主義的な義務への米国の遵守の円滑化を挙げている。

その上で、国務省に国際的な子の奪取担当の無任所大使の新設とその役割(第101条)、国務長官による子の奪取問題に関する年次報告の議会提出(第102条)を求めている。大統領が、外国政府を子の奪取問題で非協力を繰り返す国と認定した場合(第201条)、大統領に対し、非公式の外交的働きかけ(private demarche)から始まり、公式かつ公開の働きかけ、各種交流の延期又は中止、実務・公式・国賓の訪問延期又は中止、当該国への査証発給件数の制限、開発援助や安全保障援助の引揚げ・制限・停止、米国輸出入銀行などの保証・信用供与などの不許可、通商上の制限措置、金融上の措置、財・サービスの調達の制限(第204条(a))等に及ぶ措置を用いて未解決問題の解決を推進することを義務付けた。また、子を連れ去られた親が国務省に報告した場合、国務長官はその親の選挙区の下院議員に通報すること(例外あり)、大統領は外国政府に協議を要請することや子を連れ去られた親との協議を行うこと等を義務付け(第202条)しており、これら的大統領の行動(免除規定あり)やその行動の影響に関する評価等について、議会への報告(第203条)や連邦公報への記載(第207条)を求める内容となっている。

<<http://thomas.loc.gov/cgi-bin/query/z?c112:H.R.1940>>

### 【中国】日本の2011年版防衛白書について

2011年8月3日、外交部馬朝旭報道官は、日本の新防衛白書についてコメントを求められ、次のように答えた。「日本の新版防衛白書が中国の国防建設についてとやかく言い無責任な論評を發表したことに對し、強い不満を表明する。再度申しあげるが、中国は平和的發展の道を堅持し、隣国と友好的に付き合い、隣国をパートナーとするという周辺外交方針を堅持し、相互の関係における問題は對話と協議で解決することを堅持し、防禦的な国防政策を實行し、調和のとれたアジア、調和のとれた世界の構築に力を注いでいる。中国の發展は日本を含む世界各国に重要なチャンスをもたらすものであり、いかなる国に對

しても脅威となったことはないし、今後も脅威にはならない。強調したいのは、中国が国防と軍隊の近代化を強化するのは、国の主権、安全、領土の完全性を守るためであって、いかなる国に対するものでもない。日本が歴史を鑑とし、自身の安全保障政策を反省し、隣国との相互信頼の増進に利すること、地域の平和と安定の維持に利することをもっと行うよう希望する。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/dhdw/t845494.htm>>

#### 【中国】尖閣諸島海域漁船衝突事件後の日中関係

2011年9月6日の定例記者会見において、外交部姜瑜報道官は、尖閣諸島漁船衝突事件から1年になるが、日中関係の発展をどう考えているかという質問に対し、次のように答えた。「この問題について、中国政府の原則的立場を重ねて申し上げたい。釣魚島及び附属する島嶼（尖閣諸島の中国での呼称）は、古来中国固有の領土であり、中国は争うことのできない主権を有しており、日本が理性的に対応することを願っている。先日、日本の内閣が発足し、中国の指導者は日本の指導者に祝電を送った。われわれは、野田総理大臣が就任後、中日の戦略的互惠関係の発展に力を尽くすと表明したことに注意を払っており、これを歓迎する。われわれは日本と共に努力し、中日間の4つの政治文書の精神に基づき、各分野、各レベルでの対話、交流と協力を積極的に強化し、中日関係を発展させることを願っている。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t855900.htm>>

#### 【中国】日中関係の発展は両国の利益に合致

2011年9月7日の定例記者会見において、外交部姜瑜報道官は、中国は日中関係が改善したと考えているか、また野田総理大臣と初めての会談を行うことを考えているかとの質問について次のように答えた。「昨日、温家宝首相は野田総理大臣と電話で会談した。温首相は、中国政府は、日本の新内閣と共に、中日の4つの政治文書の原則を堅持し、ハイレベルでの交流を維持し、各分野での交流と協力を積極的に拡大し、両国の戦略的互惠関係が進展するよう願っていると表明した。われわれは、野田総理大臣が都合の良い時に訪中することを歓迎する。中日は重要な隣国で、ともにアジアと世界に重要な影響を及ぼす国であり、長期的な安定した友好的な中日関係を発展させることは、両国及び両国人民の根本的な利益に合致するものであるということを強調したい。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t856438.htm>>